

2026 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 ニデック株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 岸田 光哉
取 引 所 東証プライム (6594)
所 在 地 京都市南区久世殿城町 338
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部 渡邊 啓太
電 話 (075) 935-6150

議決権行使助言会社 Glass Lewis 社による
当社第 53 期定時株主総会議案に対する賛成推奨レポートについて

当社は、議決権行使助言会社である Glass, Lewis & Co., LLC (以下、「GL 社」といいます。) が、2026 年 6 月 18 日開催予定の当社の第 53 期定時株主総会 (以下、「本定時株主総会」といいます。) に上程をしております決議事項「定款一部変更の件」「監査等委員でない取締役 8 名選任の件」「監査等委員である取締役 4 名選任の件」「監査等委員でない取締役の報酬等の額改定の件」「監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件」全ての議案について、賛成を推奨するレポート (以下、「本レポート」といいます。) を公表したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、GL 社より全議案が賛成推奨を受けた点については、再生に向けた当社の取組みと、今後その基盤となる新取締役体制をはじめとした本定時株主総会における決議事項にご理解をいただけたものと受け止めております。

今回の当社の取締役体制は、GL 社のベンチマーク・ポリシーにおける一部の基準等に抵触していたにもかかわらず、当社においてはガバナンス体制の強化と株主の皆様の信託を回復することが最優先課題であること等を踏まえ、賛成をご推奨いただいたものと理解しております。本レポートには、市場は新しい取締役会が透明性を向上させ、ガバナンス体制に対する信頼を回復できるかに注目しているとの記載があります。

当社といたしましては、株主や投資家の皆様を含むステークホルダーの皆様のご期待に沿うべく、新取締役体制のもと、ガバナンス体制及び組織風土の改革を断行し、当社の役職員一丸となって一日も早い信頼の回復に向けて全力で取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、当社招集通知をご参照いただき、当社の再生に向けた決議事項へご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

招集通知 : https://www.nidec.com/files/user/www-nidec-com/ir/event/meeting/img/53_all.jp.pdf

なお、当社の再生に向けた取り組みを、当社ホームページの特設サイトにまとめておりますのでご参照ください。

特設サイト : <https://www.nidec.com/jp/corporate/disclosure/>

以 上